

令和2年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	経済労働部産業支援局産業創出課
------	-----------------

令和3年3月31日現在

1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	テクノプラザ愛媛 (平成3年4月1日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市久米窪田町337番地1 089-960-1100 https://www.ehime-iinet.or.jp/zaidan/guidance
----------------	------------------------	-----------------	--

2. 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人 えひめ産業振興財団	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	(5年間)
--------	------------------	------	-----------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	企業の技術の高度化及び新たな事業の創出の支援並びに先端技術に関する知識の普及を図るため、各種の情報提供を行うとともに、研究開発、研修、交流又は創業に必要な施設等を提供する。	施設の外觀	
施設内容	(本館) 1階: スタートアップ支援オフィス(ビジネス・サポート・オフィス、創業準備室8ブース)、テクノホール、入居団体事務室等、飲食業に関するインキュベートルーム(1室) 2階: 研修室、OA研修室、会議室、特別会議室、小会議室、共同研究室(5室)、インキュベートルーム(6室)、プレインキュベートルーム(7室)、特許公開閲覧室、入居団体事務室等 3階: インキュベートルーム(14室)、商談室、休憩室・シャワー室、倉庫、入居団体事務室等 屋外: 駐車場、第2駐車場、駐輪場等 (別館) 1階: 会議室、交流型会議コーナー、事務室、管理室、システム室、機械室等 2階: インキュベートルーム(9室)、事業支援・相談室、商談室、ミーティングルーム等 屋外: 駐車場、駐輪場等		
指定管理者が行う業務	<ul style="list-style-type: none"> テクノプラザ愛媛の事業の実施に関する次の業務(ただし、知事が定める業務を除く。) 企業の技術の高度化及び新たな事業の創出の支援並びに先端技術に関する知識の普及を図るために必要な各種の情報提供 研究開発、研修、交流又は創業に必要な施設等の提供 プラザの利用の許可に関する業務 プラザの利用に係る料金の収受に関する業務 プラザの利用の促進に関する業務 プラザの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 その他知事が定める業務 		
施設の管理体制	<p>(本館)</p>  <p>(別館)</p> 		
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容)		
開館日・開館時間	(本館) ・利用時間 午前9時～午後5時まで。ただし、テクノホール、研修室、会議室等貸館部分は午前9時から午後9時まで。インキュベートルーム及び共同研究室、創業準備室等入居部分は終日開館 ・開館日 月曜日から土曜日(祝日、年末年始を除く)。ただし、入居部分は休館日も利用可能 (別館) ・利用時間 午前9時から午後5時まで。ただし、インキュベートルーム及び指定駐車場は終日 ・開館日 月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)。ただし、入居部分は休館日も利用可能		

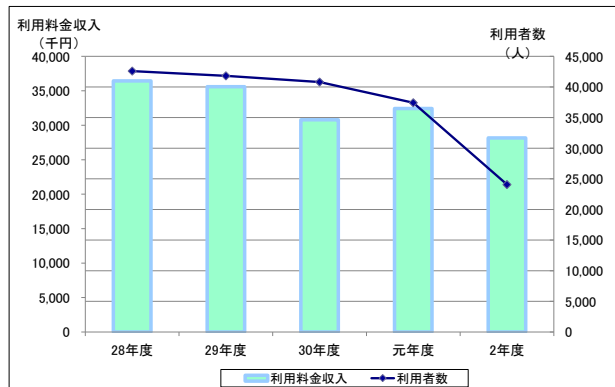
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
県委託料(千円)	89,813	89,399	89,399	91,321	91,055	89,731

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度増減率
利用者数(人)	42,590	41,814	40,796	37,418	24,079	△ 35.6 %
利用料金収入(千円)	36,430	35,600	30,799	32,419	28,156	△ 13.2 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)
緊急事態宣言に伴う全館利用停止(~5/10)・一部施設の利用停止(~6/18)により、利用者数が減少した。また、6/19以降も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、定員を減らしたことにより、全体的に利用者が減少する結果となった。

(利用料金収入)
緊急事態宣言に伴う全館利用停止(~5/10)・一部施設の利用停止(~6/18)により、利用料金収入が減少した。

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は令和2年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

令和2年度の内容	令和3年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> ○職員の研修(インキュベーションマネージャー養成研修、指定管理従事者研修、消防訓練) ○リーフレット、各種調査の成果物など産業資料の配布や館内への配置による情報提供機能の充実 ○隣接する県産業技術研究所との連携による入居者への技術的支援、館内に設置されているビジネス・サポート・オフィスやよろず支援拠点との連携による相談支援 ○利用者の利便性が高まるようレストラン機能を持った、食に関するインキュベート・ルームの設置 ○利用者アンケートの実施 ☆新型コロナウイルス感染症拡大防止対策(センサー式照明への取替、アクリルパーテーション・足踏みアルコール消毒液の設置、手すりや机などの定期的な消毒など) ☆ブレインキュベート・ルームNo.5～6の新規設置 ☆トイレの改修 ☆創業準備室の改修 ☆空調設備の改修(テクノプラザ愛媛別館) ☆喫煙所の整備(受動喫煙防止のため、本館正面入口喫煙所を廃止し、東側駐車場付近の既設喫煙所を整備) ※車いすの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ☆コワーキングスペースの運用開始 ☆デジタルサイネージの運用開始 ☆案内サインの改修(テクノプラザ愛媛本館)

イ) 利用者からの声への対応状況(令和2年度)	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<p>利用者からの評価や苦情・要望の主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いすの設置要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすを1台購入

7. 令和2年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<ul style="list-style-type: none"> ・貸施設等の利用について 緊急事態宣言の発出により4～6月の利用料金収入が大幅に落ち込んだが、利用再開後は徐々に新型コロナウイルス感染症蔓延前(平成30年度)の水準まで回復した。しかし、セミナーや会合等が軒並み中止され、リモートでの開催が中心となったことから、前年比86%の減収となった。 ・インキュベートルームの利用について 本館インキュベートルームの入居率の年平均が72.03%(前年度比8.92%減となっているが、来年度以降すべての空室に入居予定である。ただし、今年度に1部屋が単価の低いブレインキュベート・ルームへ、さらに4部屋が支援機関の執務スペースへ用途変更されたため、満室状態の継続が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸施設等の利用について 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度に比べて大幅な減収となったが、感染拡大がおさまっている時期は前年度と同水準の利用者数があり、一定のニーズはあると思料。 利用者アンケートの結果を見ても好意的な意見が多く、利用者の要望に対して真摯に改善に取り組むなど、利用者サービス・質は高いレベルにあると評価するが、更なる施設の利用率向上のためにも、引き続きより効果的な広報を行う必要がある。 ・インキュベートルーム等の利用について 現在の高い入居率を維持するため、引き続き入居企業に対し相談等に応じるなど、きめ細やかな支援に努めるとともに、空室が生じた場合にも速やかに企業が入居できるよう、引き続き日頃から入居希望企業の発掘に努める必要がある。 令和3年度から新たにコワーキングスペースの運用を開始するところであり、引き続き創業者・創業希望者のニーズにこたえた管理・運営、イベントの開催等が求められる。

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

指定管理者であるえひめ産業振興財団は、中小企業新事業活動促進法に基づく新事業支援体制の中核的支援機関及び中小企業支援法に基づく都道府県中小企業支援センターとして、創業や経営基盤強化支援に総合的に取り組む公益法人で、施設の設置目的や機能に合致した適正かつ明確な基本理念、基本方針を有しており、公の施設としての設置目的に沿って公平・公正な運営がなされている。
26年度に統合したテクノプラザ愛媛別館(旧産業情報センター)を含めた委託料(91,055千円)は、テクノプラザ愛媛本館のみの指定管理前(17年度)の委託料に比べ約76%となっており、施設の効果的な運営がなされていると認められるほか、経費削減効果も認められる。